



発行：2020 年 6 月

くまもとのタネと食を守る会・プラットフォーム

熊本市北区植木町今藤 1140-1

tel：090-6426-3604

save.seedfoodkuma@gmail.com

その他くわしくは、Facebook ページへ！→



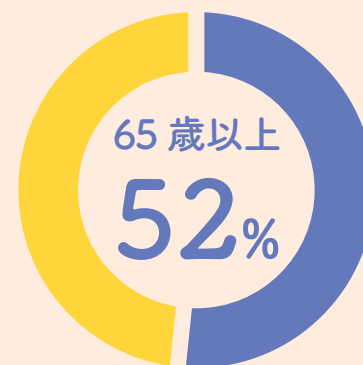
1 待ったなしの農業。種苗法^{しゅびょうほう}って何？

平均年齢 68 歳の日本の農業。

熊本市では 10,435 人の就農者のうち半分の 5,393 人が 65 歳以上！

日本の農業と農家を保護しないと、農業をする人がなくなる時代が目の前にきています。

それなのに、農業がやりにくくなったり、農家の負担が大きくなるような政策では、農業をやる人はなくなってしまいます！



農家がいなくなれば、地域も環境も守れません。農村地域の環境を守っているのは税金じゃなく、農家を含めた地域の人々の無償の労働なんですから！

種苗法改正も農家の負担が増える政策の一つ。これまで、農家の権利だった自家採種、自家増殖を、なぜ今制限するの？

^{しゅびょう}
「種苗」とは、植物のタネと苗のこと。

種苗法は、種苗の育成者の権利を守る法律ですが、“種は人類の遺産”という考え方に基いて農家のタネ取りの権利とのバランスをとっていました。そのバランスが今回の改正で育成者の権利を守る方に大きく舵をきったものです。



5 「農業競争力強化支援法」って何？

「農業競争力強化支援法」の第8条の第4項には、国民の税金を使って公的機関が蓄積した種苗の開発育成に関する知見を、外資を含めた民間企業に提供することを求めています。譲渡された民間企業の裁量によって種苗が合法的に海外で産地化されるなど、かえって海外流出を止められなくなる可能性があります。

2017年に「農業競争力強化支援法」が施行され、その内容を具

体的に進めるのが2018年の「種子法」廃止と、今回の「種苗法」の改正です。

種苗法改正の背景には、「日本を世界一企業が活躍できる国に」とうたい、医療や水道、森林、卸売市場といった公的事業に市場原理を導入してきた現政権の姿勢があらわれています。

名前が似ている「^{しゅしほう}種子法」ですが、種苗法とは別物です。種子法は、米・麦・大豆といった主要な農産物の優良な種子の生産・普及を“公の役割”と定めていました。しかし民間の競争を妨げているとして廃止。現在は熊本をはじめ、各都道府県の条例で対応する動きが進んでいます。

“タネを制する者は食を制する 食を制する者は世界を制する”

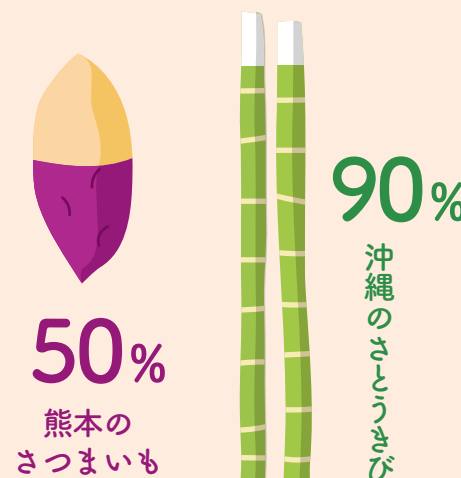
世界がコロナ禍に苦しむなか、各国では主食の困り込みが始まっています。食料自給率が低く輸入に頼る日本は、このままで大丈夫なのでしょうか。自分たちの食べ物を間違いなく確保できなければ、いつか“食を制する者”に従うしかない未来が来るかもしれません。

6 「制限されるのは登録品種だけ。 10%しかないから問題ない」ってホント？

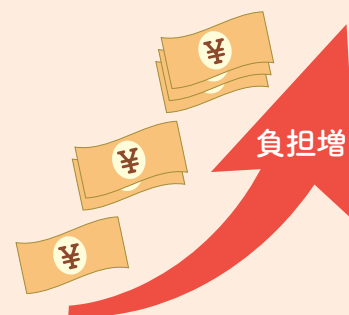
自家増殖は原則禁止となっても、制限されるのは登録品種だけで、それ以外の品種、例えば在来種などは、今後も自家増殖を続けられると国は言います。それも登録品種は10%しかないと。

しかし、10%しかないなんて、これは嘘。熊本で栽培されるサツマイモの登録品種の割合は50%。甘くてほくほくと、焼き芋で人気の「紅はるか」も登録品種です。沖縄のサトウキビに至っては90%が登録品種。今後もどんどん増やすと国は言っています。

※本来、影響の大きさについて考えるなら品種ごとの生産量をみたいところですが、そのデータは国もどこも持っていないのが現状です。



※他に、熊本県ではイチゴが78%、大麦・レタス・イグサは100%が登録品種です。



なんで数字をごまかしてまで、影響は少ないと言うのでしょうか。

種苗法が改定されれば、農家の種苗代の負担は増えます。当然、消費者価格も上がります。

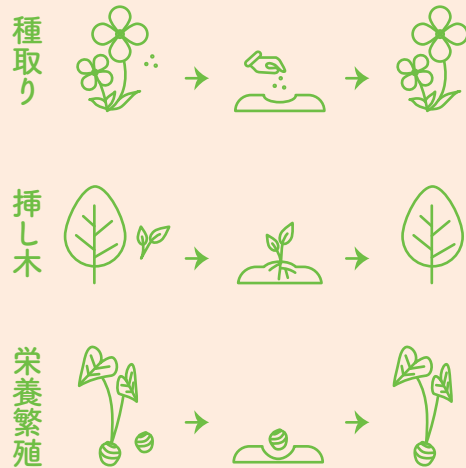
もしかして、何か他の狙いがあるのでは？

2 なぜ、今まで自家増殖（種取り・挿し木・栄養繁殖）の権利が農家にあったの？

「自家増殖」って何？

農家が収穫物の一部からタネや枝などを取り、自分で増やして、次の作付けに使うことです。種取り・挿し木・栄養繁殖といった方法があります。

いちご・いも類・さとうきび・米・麦・大豆・果樹類などでは、一般的に自家増殖が行われています。



タネは誰のものでもない

国際的には、育成者の権利を守る条約（UPOV 条約）と農家の自家増殖の権利を認める条約（ITPGR）の両方があり、日本は両方ともに加わっています。育成者と農家とのバランスをとってきたと言えます。もともとタネは自然のもの。どんな新しい品種も、その基になるタネは数万年の歴史の中で先人たちが積み重ねてきた改良のたまものです。ですからタネは本来おおよけのもので、“誰のものでもありません”。

農家の種の改良が、地域の種の多様性を生み出してきた

種の改良は研究所だけでされてきたものでもありません。農家の作物を見る視線が品種を育ててきたといえるからです。果樹の枝変わりを見つけて、長年かけていい品種に固定する農家のオヤジさんは日本中にたくさんいたのです。それが地域にあった種を育て、種の多様性を生み出してきています。

タネは誰のもの？

種苗法に基づいて開発者が登録した新品種が「登録品種」となります。開発者が一定の手数料を納付して種苗登録した場合、国から「育成者権」が与えられ、その登録品種の種苗の生産、増殖、販売などを、一定の期間（概ね 25 年）、占有する権利を持つことができます。

登録品種以外のものは、「一般品種」と呼ばれています。中でも、もともとその土地にあって受け継がれてきた品種は「固定種」や「在来種」といいます。在来種は急速に失われてきており、その保護も大きな課題となっています。（在来種については 10へ）

3 品種の海外流失防止は自家増殖の禁止では防げません

品種の海外流失防止が今回の改正の目的とされていますが、種苗法は国内法なので、海外流出防止には他の手立てが必要です。農家の自家増殖の原則禁止とは関係ありません。海外への流出防止は、種苗法の改正ではなく、海外での品種登録を進めるしかありません。



4 なのに、海外の企業も含む民間に国や都道府県の種苗の知見を提供？

2017 年、種子法廃止と同じ時に成立した「農業競争力強化支援法」では、“公的な種苗の知見を海外を含めた民間に渡さなければならない”と決められています。種苗法改正より、こちらの方が海外に流れるでしょう。税金で改良したタネって、公共財産じゃないの？

7 20年後の農業に向けて、 今は小さな穴を作っているのかも

「これまで種子法で公的に安くタネを作ってきたけれど、農業の国際競争力をつけるために、民間が参入しやすくなるようにします」って国は言っていますが、農業の国際競争力って何なのでしょう？

日本の食と農の差し迫った問題＝「自給率の低さ」「農業者高齢化」「耕作放棄地」とかは国際競争力をつけたからといって、解決できるのでしょうか？

8 世界の動きが気になります ほんとに世界は「自家増殖原則禁止」なの？

自家増殖禁止は世界のスタンダードであると国は言います。でも米国でも EU でも主食などその国の重要な作物は例外として許可されており、今回の改正案のように例外なしで一律に許諾制にしてしまう国は世界のどこにもありません。

欧州では、許諾料の支払いは必要ですが、小規模農家の場合、許諾料の支払いは免除されるという規定があります。



9 農業者が何を作り、消費者が何を食べるかを 自分で選ぶ権利“食料主権”は守れますか？

何を育て何を食べるかを決める権利を持っていることを「食料主権」と言います。種の多様性がなくなりつつあり、一部の企業の種しか売っていない現状では、意識しないまま農家は企業が作らせたいと思う種子を購入せざるを得ず、その結果、消費者の食べたいものを選ぶ権利も狭められてしまっています。

食料主権は、種苗法の改正で守られるのでしょうか？狭まるのでしょうか？

10 在来種は守られるの？

種苗法には在来種は関係ないと言っていますが、在来種は本当に守られるのでしょうか？誰も在来種の調査すらしていない現状です。在来種を保護する法律の制定が求められます。

また、登録品種と特性が一致すれば権利侵害になりますが、これまでは同一であることを立証するのはとても難しいことでした。それが今回の改正で簡易になり、提訴しやすくなる方向です。

11 ゲノム編集って安全なの？

遺伝子組み換え作物は、政府への申請・許諾が必要ですが、ゲノム編集作物は申請・許可ともに不要。ゲノム編集は表示義務がないので、普通の種を買ったつもりが、実はゲノム編集された種だったということも起こりかねません。

遺伝子組換えの歴史は 20 年程度とまだ浅いですが、ゲノム編集はさらに新しいバイオテクノロジーで、リスクはまだ定まっていません。

EU などでは、ゲノム編集も遺伝子組換えと同じく規制されています。

「ゲノム編集」された種苗・食品は規制する必要があります。

12 自家増殖は原則自由のまま、これまでの 種苗法を守ればそれでいいのでは？

結論

「くまもとのタネと食を守る会・プラットフォーム」は、くまもとのタネと食を守ろうとする人々が出会い、その出会いによって食の未来を作ることを目指して活動しています

会費：団体 3000 円 / 1 口（何口でも可） 個人 3000 円

※本リーフレットは 1 部 20 円で 10 部単位で購入できます（送料別）